

令和4年度平川動物公園警備業務仕様書

上記業務内容は、夜間警備及びコアラ舍警備とし、仕様に関しては次のとおりとする。
受託者は、この仕様書に基づき、信義を重んじ、誠実に履行しなければならない。

1 業務期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

2 警備対象と範囲

(1)警備対象 鹿児島市平川町 5669 番地1 鹿児島市平川動物公園

(2)警備範囲 警備範囲は次のとおりとする。

止むを得ない特別な事情がある場合は、協議の上、必要な範囲で警備範囲を変更できるものとする。

(夜間警備) 平川動物公園の全ての施設・設備及び敷地

(コアラ舍警備) ①コアラ舍及び周辺警備

②コアラ観覧者の誘導及び整理

3 警備方針

(1)各警備範囲における火災、盗難、その他の事故を未然に防止する。

(2)事故発生の際は、迅速かつ的確に処置するとともに、損害を最小限に防止する。

(3)万全の警備を実施し、動物公園の円滑なる運営に寄与する。

(4)園内における工事等に伴う業務の変更内容については、発注者の指示に従い、適宜、対応すること。

4 警備内容

警備についての業務は、次のとおりとする。

(夜間警備)

(1)盗難、放火、施設の破壊、その他不法行為者の発見と排除

(2)不法侵入者、潜伏者、その他不審者の発見と排除

(3)各出入口、各事務室並びに倉庫、動物舎の施錠の確認及び電気、水道等の異常の有無の確認

(4)フライングケージ、チンパンジー舎、爬虫類・夜行性動物館、オーストラリアの自然ゾーン、
リスの森の観覧通路、どうぶつ学習館の施錠の確認

(5)各消火設備の確認

(6)動物舎の冷暖房設備の点検及び異常時の公園職員への連絡

(7)動物脱出等緊急事態発生の場合の連絡

(8)火災発見と初期消火

(9)事故発生時における消防署、警察署並びに動物公園関係者への連絡・通報

(10)定期巡回：4回（概ね18時、21時、23時、6時）

(11)その他発注者の指示する事項

(コアラ舎警備)

- (1)コアラ舎及びコアラ舎周辺における盗難・放火・施設の破壊・動物への投石・いたずら、その他不法行為者の発見と排除
- (2)コアラ舎への不法侵入者、潜伏者、その他不審者の発見と排除
- (3)コアラ舎観覧通路各出入口の午後5時施錠の実施
- (4)コアラ舎管理人詰所等の施錠の確認
- (5)事故発生時における動物公園関係者への連絡通報
- (6)観覧者の誘導整理
- (7)その他発注者の指示する事項

4 警備体制

- (1)夜間警備の警備時間は、日曜、祝日、休日及び年末年始の休園日を問わず、毎日17時から翌日8時15分までとし、常駐警備員は、1名とする。
- (2)コアラ舎警備については下記警備体制表のとおりとする。
- (3)警備開始並びに終了時は、その都度、動物公園管理係に報告しなければならない。

コアラ舎警備体制

警 備 体 制				警備時間帯
平日・日祝日などの区分	日数	配備人員	延べ人員	
平日（土曜日含む）	4日	1人	4人	8:30～17:00
夜間開園 (8月の土曜日、日曜日)	8日	1人	8人	18:00～21:00
日曜日・祝日・休日	27日	1人	27人	8:30～17:00
計	39日	—	39人	

※詳細については、別紙スケジュール表を参照のこと。

5 事故発生時の措置

盗難等の事故発生時の措置については次のとおりとする。

- (1)盗難等の事故の発生を認めた場合は、応急処置をするとともに速やかに緊急連絡先に連絡するものとし、二次的な対処については、発注者の指示に従って対処すること。
- (2)事故発生時の緊急連絡先は、平川動物公園管理事務所及び同公園職員とする。

6 警備担当者の服装等

(1)服装

警備従事者は、制服・制帽を着用し、言動に注意を払うとともに、来園者に対して不潔若しくは不快の念を与えることのないような服装とすること。

(2)所持品

- ①警棒
- ②懐中電灯
- ③呼び笛
- ④その他必要と認められるもの

7 警備員が有する知識及び技能

- (1)警備業法をはじめとした関係法令等についての知識及び技能
- (2)本業務を遂行するにあたり必要な知識及び技能

8 鍵の保管・授受

- (1)警備開始時に業務遂行上必要とされる鍵を授受し、警備業務中は常時保有すること。
- (2)鍵の授受については、平川動物公園職員の確認を受けること。

9 協定事項

- (1)電話及び待機室の使用について
- (2)事故発生時の緊急連絡先について
- (3)点検箇所及び巡回経路について
- (4)申し送り及び引継事項について
- (5)パトロールレコーダー（動物公園備品）の使用について
- (6)管轄裁判所
- (7)問い合わせ窓口
- (8)その他必要事項

10 業務報告

- (1)警備開始及び終了時は、その都度平川動物公園管理事務所に報告し、警備終了時に警備日報を提出すること。
※夜間警備については、日報裏面にパトロールレコーダー（動物公園備品）の巡回記録テープを添付すること。
- (2)事故発生の都度、事故報告を行うこと。
- (3)委託業務処理報告書を翌月の10日までに提出すること。

平川動物公園夜間警備業務点検順路

順路	点 檢 箇 所	点 檢 内 容
1	メインゲート	施錠・電気・空調・水道等の確認
2	上水道貯水池	施錠などの確認
3	遊園地	施錠（機械室を含む）・電気・水道等の確認
4	キリン舎・アフリカ園	施錠・ボイラー作動（冬期）等の確認
5	ライオン・オオカミ舎、クロヒョウ・ジャガー舎、トラ舎	施錠等の確認
6	フライングケージ	施錠等の確認、観覧通路の施錠の確認
7	チンパンジー舎	施錠の確認 観覧通路の施錠の確認
8	白鳥池前レストハウス	不審者の有無等の確認
9	レッサーパンダ舎、ユーカリ山出入口	施錠の確認
10	シカ類舎、ラマ舎	施錠の確認
11	爬虫類・夜行性動物館	施錠・ボイラー作動（冬季）等の確認、観覧通路の施錠の確認
12	ヤマアラシ・シマスカンク舎	施錠の確認
13	猛禽類舎	施錠の確認
14	かごしまの動物ゾーンビューアングシェルター	電気の確認
15	オーストラリアの自然ゾーン	ウォークスルー観覧通路出入口の施錠等の確認
16	造園詰所・2班詰所	施錠等の確認
17	コアラ舎	コアラ館観覧者入口のシャッター閉鎖・施錠等の確認
18	コアラ舎機械室	空調運転（温度・湿度等）等の確認
19	公園裏口通用門	施錠等の確認
20	ゾウ舎、ピントロング舎、クジャク舎	施錠等の確認
21	リスの森	観覧通路の施錠の確認
22	ふれあいゾーン各施設	施錠等の確認
23	ふれあいゾーン裏門	施錠・水道等の確認
24	クマ混合舎、ホッキョクグマ舎、アシカ・ペリカンプール	施錠等の確認
25	どうぶつ学習館	施錠・電気・空調・水道等の確認
26	飼料調理室・隔離舎等	施錠・電気・水道等の確認
27	管理棟、動物病院棟	施錠・電気・空調・水道等の確認
28	管理棟通用門	施錠等の確認
29	園内トイレ	水道・電気等の確認
30	売店・その他全般	施錠・電気・空調・水道等の確認

平川動物公園施設概要

1 全体敷地面積

約 314,000 m²

2 建物棟数及び面積（令和4年4月1日 現在）

(1)棟数 約 120 棟

(2)面積 約 20,000 m²

内訳

番号	名 称	棟 数	面 積
①	メインゲート	1 棟	355.03 m ²
②	管理棟	1 棟	571.14 m ²
③	動物病院	1 棟	308.00 m ²
④	職員詰所	4 棟	48.19 m ²
⑤	どうぶつ学習館	1 棟	576.00 m ²
⑥	動物舎	66 棟	14,780.17 m ²
⑦	その他		3,858.73 m ²

3 冷暖房施設

(1)電気による空調設備

- | | | | |
|-----------|-----------------|--------------|----------|
| ○メインゲート | ○管理棟 | ○動物病院 | ○造園詰所 |
| ○3班詰所 | ○コアラ舎（年間） | ○レストハウス舎 | ○サル舎 |
| ○レッサーパンダ舎 | ○ペンギン、カワウソ舎 | ○遊園地（遊具センター） | |
| ○カバ舎 | ○クマ混合舎、ホッキョクグマ舎 | | ○チンパンジー舎 |
| ○ゾウ舎 | ○爬虫類・夜行性動物館 | ○どうぶつ学習館 | ○その他売店等 |

(2)A重油ボイラーによる暖房設備等

- ・爬虫類・夜行性動物館

(3)灯油ボイラー等による暖房設備等

- ・キリン舎（冬期のみ）
- ・管理棟風呂